

森林環境譲与税に関する決算状況一覧（令和3年度）

市町村名	事業区分	事業名	事業費総額（千円）			事業内容	実績	事業効果 税導入の効果（総括）
			内当該年度の森林環境譲与税（千円）	内基金取り崩額（千円）	内他の財源（千円）			
大口町	木造公共建築物の整備等	多世代が集う憩いの広場あずまや増築事業	15,158	2,554	2,506	10,098	平成31年3月22日に供用開始した「多世代が集う憩いの広場」において、芝生部分に樹木（おおぐち観鋭桜：登録商標）を植栽しましたが、まだ小さく、木陰で休憩できるまでには数年の時間が必要ことから、「四阿」の増設を行う。	公園施設の木材利用 【ワンフレーズ】 多くの住民が利用する公共施設の木材利用の促進において、「森林環境譲与税」を財源として活用することができた。 【詳細】 本町が「緊急避難場所」に指定している公園は、「日常」、「災害時」にも、住民の方が集まる施設である。その施設を、令和元年6月2日（日）、愛知県森林公園で開催された第70回全国植樹祭の特別招待席で使用した木材の再利用を図るとともに、「森林環境譲与税」を活用し、その表示をすることで、広くPRができた。今後も、この「森林環境譲与税」を公共施設の木造化の財源の1つとして活用していく。

大口町では、公共施設の新改築に当たっては公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律(平成22年法律第36号)を受けて、当町も平成26年4月1日に「公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針」を施行した。

➤本町の中央に位置するこの公園は小学校の跡地であり、尾北自然歩道が隣接し、桜並木を楽しむことができ、多くの方々に利用されている。

➤大口町指定の「緊急避難場所」であり、大口町国土強靱化地域計画においても重要な場所である。

➤このような「日常」、「災害時」にも、住民の方が集まる施設に木材を利用することで、森林環境譲与税の目的である木材利用促進並びに普及啓発にかかわる表示を設置することで広くPRができると考える。

■ 事業内容

公共施設の木質化事業

平成31年3月22日に供用開始した「多世代が集う憩い広場」

(A = 10, 024 m²)において、芝生部分に樹木（おおぐち観鋭桜：登録商標）を植栽しましたが、まだ小さく、木陰で休憩できるまでには数年の時間が要することから、四阿の増設を行う。

【事業費】15,158千円

【整備内容】四阿1棟、防災四阿1棟、かまどベンチ2基、風除け壁1基

【実績】四阿2棟の各一部

木材使用量 9.4 m³

(内6.0 m³：第70回全国植樹祭の特別招待席で使用した木材)



■ 事業スキーム

木材提供

発注・引渡

愛知県

⇒

大口町

⇔

事業者

■ 工夫・留意した点

- ・木材を利用することで利用者が、涼しみの中に、その温かみを感じられる「四阿」とした。
- ・また、令和元年6月2日（日）、愛知県森林公園で開催された第70回全国植樹祭の特別招待席で使用した木材を再利用することで、木材利用促進や普及啓発のPRを図ることができた。

■ 基礎データ

①令和2年度譲与額 令和3年度譲与額	2,506千円（積立金） 2,554千円
②私有林人工林面積（※1）	0 ha
③林野率（※2）	0 %
④人口（※3）	24,305人
⑤林業就業者数（※4）	6人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より、
※4：「H27年国勢調査」より